



### 新常議員挨拶

しなければならないことを



財務担当常議員  
古屋四朗 (日吉教会)

JELCの会計と財務担当常議員を8年間務めていったん解放されたのが18年前です。前回は普通の会社員にとって嵐のような毎日でした。そして、今年2年ぶりにフルタイムの仕事についた途端の再登板。ルカによる福音書17章に仕事で疲れて戻ってきたら、次は夕食の給仕を命じられる僕の話がありますね。あれが身につまされます。

財務担当常議員の仕事は、会計や管財室長と協力して、JELCの財務会計を運営することです。宣教活動の財務だけでなく、収益事業や各個教会の土地建物の案件も入ります。財務の専門家でもない私がそんな大役について、何ができるかわかりません。しかし神様は容赦なくいろいろな課題を与えてくださるでしょう。それらに何とか正面から取り組んで、「しなければならないことをただけです。」(ルカ17・10)と言って終わることができればと思います。ご協力をお願いします。

喜びのメッセージを発する



信徒常議員  
伊藤百代 (東京教会)

全国総会の信徒代議員は3分の1が女性であり、世代交代に合わせ変わりつつある矢先のこと、私はこの役に相応しくなく切実な思いで任命されました。

「故きをたずね、新しきを知る」と言われるように先達からの学びを大切に、新しき時代に努力を重ねています。60年前の東京教会は、鶯の絡まる赤い三角屋根で、欠けた石階段を上った先の小さなオルガンの礼拝堂でした。その後、「宣教百年記念東京会堂」として皆さまと献堂に至りました。全国の教職、信徒が一同に会し、「神学校の夕べ」、「教職授任按手式」、「全国総会」など、新しき歴史に『霊による命』を頂いています。重責ある会堂は、古き日から今日まで、ルーテル教会の次世代育成と献身者を神学校へとの教会の使命を繋ぎとめています。

教会から喜び溢れるメッセージを発し、主題である「キリストに支えられ、育てられ成長し、社会に仕える教会となる」ことを目指して歩みたいものです。

# 聴心



議長室から 大柴 謙治

## 王なる神に聴くという信仰の基本姿勢

「共感的な受容と傾聴」。カール・ロジャースの有名な言葉ですが、この態度が対人援助職においては基本とされています。私は一信仰者としてこの姿勢を大切にしたいと念じてきました。神学生時代、飯田橋のルーテルセンターで「いのちの電話」のボランティア訓練を受けた時に、齋藤友紀雄先生から「聴く」とこの大切さを学びました。「聞く」という字とは異なり、「聴く」とは「耳に十四の心」と書きます。既に35年以上経っている

ちの電話」のボランティア訓練を受けた時に、齋藤友紀雄先生から「聴く」とこの大切さを学びました。「聞く」という字とは異なり、「聴く」とは「耳に十四の心」と書きます。既に35年以上経っている

が「聴」には「聴」という旧字体があることを知りました(NHK「この時代」)。「耳」の下に「王」という字があり、数字の「四」だと思っただのは実は「目」が横たわっている姿であると知り

4節には、有名なシメア、イスラエル」という語があります。4節と5節を讀んでみましょう。「聞け、イスラエルよ。我らの神は唯一の主である。あなたは心を尽くし、魂を尽くし、力を尽くして、あなた

第24回  
女性会連盟  
総・大会報告  
芳賀美江

5月の全国総会で立山忠浩前議長の後任として総会議長に選出されました。相応しくないと者神はその恵みによつて選び立て、その御用のために用いてゆかれるのだと信じます。

「主の慈しみは決して絶えない。主の憐れみは決して尽きない。それは朝ごとに新たになる。『あなたの真実はそれほど深い。』(哀歌3・22)とある通りです。皆さまとご一緒に主の御言に忠実に聴き従ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

6月7日、8日と名古屋メルパルクホテルにおいて、日本福音ルーテル教会女性会連盟第24回総・大会が行われました。240名程が、久しぶりに名古屋の地に集められました。受付後の会場では各地から持ち寄られた販売の賑やかな声に迎えられ、それも楽しいひと時でした。

開会礼拝は、なごや希望教会のハンドベル演奏により始まりました。また、この3年間に天に召された128名の方々のお名前を聞きながら、それぞれに想いを馳せました。各教区の女性会担当牧師、総会議長、東海教区の牧師の13名による聖餐式では厳粛な中で共に配餐に与り思いを一つにすることができました。

基調講演として「主に喜ばれることを吟味する」福島原発核事故7年目のメッセージ」と題して、会津放射能情報センター代表、子ども脱被ばく裁判共同代表の片岡輝美さんにお話しをしていただきました。映像を交えて福島島の現状を語り、聖書のみ

ことばに沿った講演は参加した私たちに大きな感動を与えるものでした。「キリスト者として具体的に何ができるのでしょうか」、「まずこの社会と政治に関心を持つてくたさい。そして、メディアを育てましょう」、「教会や地域でこの社会の課題を話すことができる仲間を作りましょう」との言葉に、歩む道筋が示されたように思います。

分科会では連盟のこれからのあり方について経験豊かな方から初めて参加した方まで8人ずつのグループで真剣に話し合いました。若い方が女性会に入ってほしいとの声も

多く聞かれました。愛餐会ではおいしい料理を味わいながら旧交を温め、初めてお会いした方とも話が弾みました。最後は女性会連盟の歌を合唱し、尽きぬ話しの時も終わります。

総会では、次期に委ねられた議案もあります。とりわけ北海道特別教区女性会の解散については痛みを覚えました。次期総会までは札幌教会と函館教会は連盟と直接つながることになりました。2日間を通して連盟に連なる諸教会と女性たちのつながりの強さを感じた時でもありました。



女性会連盟第24回総・大会 愛餐会



### 西日本豪雨災害と支援活動について

## 西日本豪雨にあたって

総会議長 大柴譲治

#### キリストの平安

このたびの西日本豪雨によって多くの被害がもたらされたことに深く心を痛めています。ご家族を失って悲嘆の中にある方々のために、また被災された方々のために慰めと支えとをお祈りいたします。

また、救援活動に当たっている方々の上に守りと支えとをお祈りいたします。この窮状を乗り越えて行くために一緒に祈りと力とを合わせてまいりましょう。主が苦難の中にある者と共に歩み、その恵みの御手をもってその者たちを守り導いてくださいますように。

「主よ、あなたはわたしを究め、わたしを知っておられる。座るのも立つのも知り、遠くからわたしの計らいを悟っておられる。歩くのも伏すのも見分け、わたしの道にことごとく通じておられる。わたしの舌がまだひと言も語らぬさきに、主よ、あなたはすべてを知っておられる。前からも後ろからもわたしを囲み、御手をわたしの上に置いていてくださる。」(詩編 139・1~5)

在 主

(2018年7月14日)

2018年6月28日から9日にかけて西日本を中心に広い範囲で深刻な被害をもたらした西日本豪雨災害(平成30年7月豪雨)では、7月18日正午現在217名の犠牲者が確認され、未だ行方がわからない方があります。その甚大な被害に心を痛め、亡くなられた方々の平安と、被害を受けられた方々、悲しみの中にあるすべての方々に慰めを、また被災者の支援に尽くす人々に主の支えをお祈りいたします。

幸いにも当該地域の教会と幼稚園などの関係施設に大きな被害はありませんでしたが、関係者宅には浸水被害があり、7月16日現在では、未だ自宅に戻ることでできない方もあります。

当教会では西教区、西中国地区が中心となり、支援活動に取り組んでいます。緊急支援として連帯献金より一時的に20万円を送金しました。水原一郎牧師と加納寛之牧師、竹田大地牧師が開通しつつある陸路の混雑を避け、ボートにより海路から呉に入り、1・2メートルほどの浸水被害を受けた信徒宅において、泥を家屋からかき出す作業、また屋外では泥に混ざった日用品を仕分ける作業などを行いました。九州教区より、永吉穂高牧師も加わりました。広島教会を担

当する伊藤節彦牧師は、いち早く海路により呉へ入りました。その後、信徒宅の訪問を行い、掃除などの必要な支援を続けています。西条教会には幼稚園があり、夏休みまで平常通りの保育環境を継続し、子どもたちとその家庭の安定を図っています。それぞれの活動に広島教会の信徒が深く関与し共に労しています。牧師たちを現地へと送り出しています。被災された方々と共に様々な形で支援に携わる方を心において、主の励ましをお祈りください。今後の支援についても状況は変化していくと思われませんが、現状では物資支援よりも、連帯献金と祈りによって、支援に連なっています。ただけですと幸いです。



【連帯献金】西日本豪雨災害被災者支援募金

■募金期間 2018年7月13日~10月31日

■送金先

ゆうちょ銀行

振替口座

00190-7-71734

口座名義(宗) 日本福音ルーテル教会

他銀行からの振込の場合(口座名義は同じです) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキユウ)支店

当座預金 口座番号 0071734

振替用紙に「豪雨被災者支援」と記入、もしくはネット送金の際には、お名前が続いて、カタカナでゴウウと記入してください。恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。



プロジェクト3・11  
EIWAN Fukushima に  
ついて

プロジェクト3・11  
企画委員 李 明生

福島移住女性支援ネットワーク(EIWAN Fukushima)は、東日本大震災で被災した外国籍住民への支援を行っているグループです。東日本大震災で被災した外国にルーツを持つ女性達の

多くが、十分な情報や支援を得ることが困難な状況の中で精神的にも現実的にも孤立を余儀なくされるケースは少なくありません。そのような中で、2012年2月からエキシメニカルなキリスト教諸教派・諸団体からの支援によって、福島県在住の移住女性と日本人が出会い、共に生き共に生かし合う社会を一緒に作っていくことを目指して、この活動は始められました。そして震災から7年、活動の開始から5年が経過

した現在、その活動は第2期として次の5年間へと進むこととなりました。2018年3月までの第1期の中で取り組まれてきた活動内容は大きく分けて次の10の分野に渡りました。①日本語学習の支援、②地元市民と移住女性の出会いと協働をめざす、③放射能被害に関する情報提供、④移住女性の子どもの支援(学習支援)、⑤移住女性とその子どもの

施と支援、⑥移住女性「ふくしま My Story」記録化、⑦労働・生活・DV・在留問題の相談活動と手引書、⑧移住女性グループ支援とネットワークづくり、⑨共同研究(ふくしま多文化共生研究会)、⑩情報発信、です。

これらの支援活動の中では、社会の中に構造的な問題としての外国人差別・女性差別にぶつかることが少なくありません。そしてそれは単に被災地だけの問題ではなく、この社



浸水被害のあった信徒宅での作業



呉へ向かう支援チーム



### 第28期第1回 常議員会報告

事務局長 滝田浩之

6月11〜13日まで、ルーテル市ヶ谷センターにて日本福音ルーテル教会(JELC)常議員会が開催されました。

全国から16名の常議員が集まり、初日は前議長である立山忠浩牧師、また前事務局長である白川道生牧師から第27期の総括と第28期常議員会の課題の引継ぎが行われました。また夜には、さきさかではあります、6年間重責を務められたお二人

を労う感謝会が行われました。以下、重要事項について報告いたします。

#### 市ヶ谷会館将来検討委員会

第28回定期総会で承認された市ヶ谷会館の今後について、常議員会として「将来検討委員会」の設置を承認しました。市ヶ谷教会、東教区、JELC、KTL株式会社、ルーテル)のメンバーで構成され、この委員会から常議員会に答申され、次期総会における事業継続のための措置と工程が上程されることとなります。

#### ドイツ公式訪問の件

今年10月に予定されているドイツ・福音ルーテルブラウンシュヴァイク領邦教会(ELKB)への公式訪問について、西教区長である松本義宣牧師を日本側の窓口とすることを承認しました。宣教パートナー関係締結50周年を記念するにふさわしい訪問となることが求められています。

#### 事務局室長・主事任命の件

協議事項で、表記の件について承認されました。宣教室長には永吉秀人牧師、広報室長には安井宣生牧師、世界宣教主事には浅野直樹Sr.牧師が選任されました。また総務室長、管財室長は滝田が

いるドイツ・福音ルーテルブラウンシュヴァイク領邦教会(ELKB)への公式訪問について、西教区長である松本義宣牧師を日本側の窓口とすることを承認しました。宣教パートナー関係締結50周年を記念するにふさわしい訪問となることが求められています。

#### 第28期の課題と第6次総合の方策の総括

まずは大柴讓治議長が今期の方針について、特に理念的なことについて発題を行いました。何よりも「聴く(聴く)」ということを大切にする教会でありたいという言葉が分かち合いました。私たちは「神のことば」にききます。信徒の方々の声をききます。そして社会の人々、何よりも様々な重荷を担う隣人たちの声

をききます。この声を「きく」ところで、私たちは大胆に教会のあり方を「リ・フォーメーション」していくところに、ポスト宗教改革500年の歩みを置きたいという指針が明確に打ち出されました。

#### また永吉秀人副議長も、第6次総合の方策に残された課題として「社会に仕える教会」へ一歩を踏み出していく大切さを確認し、議長が方針として述べた「教会は人である」という教会理解をも一度深く教会が認識するところから、信仰のリアルが生まれることを期待したいと語りました。

第6次総合の方策は2020年までの計画となっており、この2年間で第7次の宣教方策が策定されることとなります。この準備のために、まずは第六次方策の残された課題の抽出と全体の総括を行うことが、議長方針として確認されました。前執行部の方針と同様にトップダウンの方策実施ではなく、ボトムアップでこれを進めることを確認し、まずは各教区において議論を行って頂き、9月の宣教会議等で意見集約を行い、これを進めていくこととなりました。合わせて、昨今の社会状況の中で教会として早急に「ハラスメント」の課

をききます。この声を「きく」ところで、私たちは大胆に教会のあり方を「リ・フォーメーション」していくところに、ポスト宗教改革500年の歩みを置きたいという指針が明確に打ち出されました。

第6次総合の方策は2020年までの計画となっており、この2年間で第7次の宣教方策が策定されることとなります。この準備のために、まずは第六次方策の残された課題の抽出と全体の総括を行うことが、議長方針として確認されました。前執行部の方針と同様にトップダウンの方策実施ではなく、ボトムアップでこれを進めることを確認し、まずは各教区において議論を行って頂き、9月の宣教会議等で意見集約を行い、これを進めていくこととなりました。合わせて、昨今の社会状況の中で教会として早急に「ハラスメント」の課

題に取り組み必要が共有され、今後、議長が方針として述べたJELC主催の会議等で継続的に学びを行っていくこと、また全国教師会にも呼びかけて、この取り組みを進めていくことが確認されました。

詳細につきましては、各教会へ郵送された常議員会議事録の確認をお願い致します。

2018年8月15日  
宗教法人  
日本福音ルーテル教会  
代表役員 大柴讓治  
信徒・利害関係人 各位

知多教区常滑礼拝所  
土地建物売却

(ア)常滑 土地  
所在地 常滑市山方町  
6丁目27番  
所有者 日本福音ルーテル教会  
地番 27番及び13番2及び190番2  
地目 境内地及び宅地  
地積 237.15㎡

(イ)常滑 建物  
所在地 常滑市山方町  
6丁目27番  
所有者 日本福音ルーテル教会  
種類 礼拝堂・居宅  
構造 木造亜鉛メッキ  
鋼板葺2階建  
床面積  
1階 105.91㎡  
2階 41.86㎡  
種類 物置  
構造 ブロック造 亜鉛メッキ板葺平屋建  
床面積 5.41㎡

岡崎教会では、宗教改革500年を近隣の方に知らせる目的でオリジナルカードを作成しました。その経緯や活用について宮澤真理子牧師に聞きました。

### 「オリジナルカード」

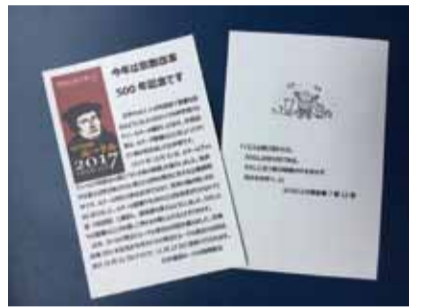


岡崎教会では毎年JELAの「世界の子ども支援チャリティコンサート」を開催しています。このコンサートに来てくださる方に宗教改革500年をお知らせしようと考えました。

#### 宗教改革は「聖書を読む運動」

普段は礼拝には来られない方で、教会にも聖書にもなじんでおられない方が、一読されただけで宗教改革について理解していただけたものになればと思います。宗教改革は「聖書を読む運動」

「コンサートにおいでくださる方々に伝えたい」



です。そのためにカードを読んでくださった方が聖書を手に入れたら、このように小型の新約聖書を添えることにしました。また、カードの裏面にはヨハネによる福音書8章12節の聖句を印刷しました。

喜んでいただけました。コンサートでの演奏終了後に来場くださった方々に、このカードと前述の新約聖書、そして「主

の祈り」のしおりとお祝いのお菓子を袋に入れて差し上げました。例年、コンサートには近隣の中学校の吹奏楽の生徒さんが大勢来てくださるので、今回は学校行事と重なり、おいでいただけませんでしたが、そこでその分を日頃お世話になっている教会の近所の方々にお配りしました。どなたも喜んで受け取ってくださいました。

教会や施設・学校、家庭などにおける宗教改革500年を意識した企画の報告や生み出された交わりや作品などを写真と共に

分ちってください。「わたしたちの宗教改革500年」として紹介していきます。事務局広報室宛にメールもしくは郵便でお送りください。

連絡先変更  
定年教師  
江藤直純牧師  
〒241-0826  
神奈川県横浜市旭区東希望が丘1-11-104  
電話(FAX共用)  
045(465)6300-1  
Eメール naozunieto@gmail.com  
佐々木綾子牧師  
〒042-0916  
北海道函館市旭岡町78 特養旭ヶ岡の家  
電話080(3424)3758  
高塚勇男牧師  
〒156-0044  
東京都世田谷区赤堤3-20-4  
マリア保育園方  
遊見義典牧師  
Eメール 削除  
召天牧師配傳者  
石居美智さん  
〒100-0015  
東京都三鷹市大沢3-10-20  
高倉矩子さん  
〒113-0031  
東京都文京区根津1-23-12-602  
電話03(3822)0358  
野口きよ子さん  
〒260-0841  
千葉県千葉市中央区白旗2-20-5  
電話043(376)6910  
野口順子さん  
電話072(877)2868  
藤井禮子さん  
〒410-2505  
静岡県伊豆市八幡1-119-3  
伊豆平バルタウン7区21  
電話(FAX共用)  
0558(83)0250  
Eメール reiko0325@gmail.com  
森 涼子さん  
電話(FAX共用)  
082(840)0317

公告  
この度、左記の行為をいたしますので、宗教法人法第23条の規定に基づき公告いたします。

2018年8月15日  
宗教法人  
日本福音ルーテル教会  
代表役員 大柴讓治  
信徒・利害関係人 各位